

令和5年度事業団報告書

事業団管理の概要

1. 理事会、監事会、評議員会等状況

- 令和5年5月16日 監事会を八代市立希望の里たいよう会議室で開き、監事（馬淵惺敬氏、増田等氏）による令和4年度事業、会計収支決算等の全般にわたる監査を実施し、事業団定款第32条に基づき監事の承認を受けた。
- 令和5年6月1日 第157回（令和5年度第1回）理事会を八代市立希望の里たいよう会議室で開催し令和4年度事業報告・会計収支決算等の審議を行い、監事監査報告のうえ事業団定款第24条に基づき理事会の承認を受けた。また、役員（理事・監事）候補者の選任、定款の変更案、定時評議員会の招集、諸規程の改正について審議を行い理事会の承認を受けた。報告事項として理事長職務執行状況報告、利益相反行為及び双方代理となる事項について理事会に報告した。
- 令和5年6月22日 第14回（令和5年度第1回）定時評議員会を八代市立希望の里たいよう会議室で開催し、令和4年度事業報告・会計収支決算等の審議を行い、監事監査報告のうえ、評議員会の承認を受けた。また役員（理事・監事）の選任、定款の変更について審議を行い、評議員会の承認を受けた。
- 令和5年6月22日 第158回（令和5年度第2回）理事会を八代市立希望の里たいよう会議室で開催し、理事長の選任、副理事長の選任について審議を行い、理事会の承認を受けた。
- 令和5年6月29日 令和4年度資産総額の変更及び代表理事の重任登記について組合等登記令第3条第3項に基づき法局への登記手続を完了した。（令和5年6月29日完了）
- 令和5年8月4日 定款の変更（基本財産の増加に伴う）について所轄庁（八代市）に届出を行い受理された。
- 令和5年11月22日 第159回（令和5年度第3回）理事会を八代市立希望の里たいよう会議室で開催し、業務執行理事の選定、諸規程の改正、令和5年度補正予算、事業継続計画（BCP）の策定について理事会の承認を受けた。また利益相反行為及び双方代理となる事項について報告した。
- 令和6年3月27日 第160回（令和5年度第4回）理事会を八代市立希望の里たいよう会議室で開催し、令和5年度補正予算、令和6年度事業計画、令和6年度収支予算、利益相反行為及び双方代理となる事項、人事案件（施設長の任免）について審議を行い理事会の承認を受けた。また理事長職務執行状況報告、利益相反行為及び双方代理となる事項について理事会に報告した。

2. 経営計画

- ・本年度も財政改革に取組み、事務費事業費経費等の削減を実施し、将来に向けて安定経営が出来るよう各施設の運転資金等の財源確保に努めた。
- ・令和元年度より引き続き法人消費税計算方法を本則課税方式で申告し節税対策を行った。
- ・本年度はグループホームおおぞら荘B棟の開設し定員を12名に拡充。また相談支援事業所たいようをおおぞら荘B棟内に移転し業務効率化を図った。
- ・本年度は、八代市立希望の里たいよう（障がい福祉サービス事業）の指定管理者と保寿寮（養護老人ホーム）と児童発達支援センターのぞみ（障害児通所支援事業）とグループホームおおぞら荘（共同生活援助事業）と相談支援事業所たいよう（相談支援事業）を自主事業、また、保寿寮（高齢者短期入所事業）を受託事業、八代圏域地域療育センター事業を補助事業として運営。利用者に対して質の高い福祉サービスを提供し、安全で安心して利用できるように施設管理運営に努め、特に職員の意識改革を図った。
- ・処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ加算の取得、養護老人ホーム処遇改善加算を取得し処遇改善（賃金改善）を図った。また、職員給料表の全面改正を行い、職員の昇給に取り組んだ。
- ・あらゆるハラスメントの防止に取り組み、働きやすい職場環境を実現する。
- ・事業継続計画（BCP）を策定。大規模震災や水害など自然災害が起きたとしても、サービスを継続的に提供できるよう事業継続計画を図る。
- ・次世代育成支援対策推進法一般事業主行動計画に基づき以下のことを実施する（育児介護休業法に基づ

く育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知
年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施）。

○法人、施設経営への参画意識を高める

財政面においては大変厳しい状況下にあることを職員一人一人が認識し、施設等の基準収入(措置費給
付費)、受託収入、法人独自の自主事業収入を基本とし、事業経費の効率的な運用を行った。

○人材の育成

今、地域社会が求める福祉ニーズの内容は、より高度化、複雑化しており、このような複雑多様化する
ニーズに柔軟に対応しながら、福祉サービス利用者の人間性を尊重し、より満足度の高い福祉サービス提
供するためには、各種業務に従事している職員一人一人が、組織人としてのモラルを高め自己啓発を行う
と共に、その職種に応じた専門的知識・支援技術の向上に努めた。

4. 指定管理者の状況 ・ 八代市立希望の里たいよう 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日の5年間
5. 施設運営の変更等 ・ 相談支援事業所たいようの移転
6. 苦情相談状況 ・ 各施設に苦情受付担当者及び苦情解決責任者を置き、利用者が福祉サービスを適正に利用できるように
相談業務を実施した。その結果、特に苦情に繋がるものはなかった。また、苦情解決相談委員会を開催
し各施設の状況報告を行い、苦情解決第三者委員により助言をいただいた。
7. 施設長会 ・ 事業団及び各施設の連携と円滑な運営を図るため、毎月1回定例的に開催した。
・ 必要に応じて臨時に施設長会を開催した。
8. 職員会議 ・ 事業団職員の意志疎通を図り、連携を深めるため、令和5年5月、9月、令和6年2月に事業団会計庶
務担当者会議を定期的に実施した。なお、9月と2月に事業団内部経理監査を併せて実施した。
9. 職員研修 ・ 資質の向上やキャリアアップに向け、各施設において熊本県社会福祉協議会等が主催するキャリアパス
研修等の受講支援を実施。研修の伝達や内部研修・勉強会等を実施した。
・ 事業団職員としての意識向上・統一を図るため正規職員を対象とし、給与規程の改正、ハラスメント防
止、事業団が求める人材、職員の質の向上、事業団の今後の展望について研修（全体集会）を行い、そ
の後意見交換会を実施した。
・ 事業団職員が人権を正しく理解し、施設利用の皆様へのサービス向上につなげるため、八代地区人権同
和教育夏期現地研修会への参加や、各施設において虐待防止や身体拘束について研修を行い、職員一人
ひとりの人権意識の高揚を図った。
10. 人事評価 ・ 令和5年11月17日付、役職別及び職種別ごとに、行動評価並びに目標達成評価を実施した。
評価の内容については、スーパーバイザーとスーパーバイジーの関係において、課題（スーパービジョ
ン）と達成案件を共有し、スーパーバイザーの助言により、今後の目標設定を行った。上司部下の信頼
関係を構築し、個々の職員に合わせた直近で取り組むべき課題を明確にすることで、働きやすい環境作
りくりに取り組んだ。
11. 人事関係 ・ 事業団組織（各施設間）機能をより強化し、かつ、活性化を図りながら円滑、円満で効率的な運営がで
きるよう職員体制を整え、又職員の活力を図るため人事異動等を実施した。
12. 寄付関係 ・ 無
13. 行事实施表・・・・・・別表1

14. 自主事業及び受託施設等の運営事業状況

- | | |
|--------------------------------------|---------------|
| (1) 老人福祉施設
養護老人ホーム（入所） | 保 寿 寮 |
| (2) 障害児通所支援事業所・
八代圏域地域障害児支援体制強化事業 | 児童発達支援センターのぞみ |
| (3) 共同生活援助事業 | グループホームおおぞら荘 |
| (4) 障がい福祉サービス事業所 | 八代市立希望の里たいよう |
| (5) 相談支援事業 | 相談支援事業所たいよう |

令和 5 年 度 行 事 実 施 表

月 別	内 容
R 5. 4	3. 辞令交付 21. 給与支払 25. 新人職員及び昇格職員紹介（市長応接室） 25. 定例施設長会（たいよう） 28. 税理士月次監査（決算）（たいよう）
5	1. 相談支援事業所たいよう移転・グループホームおおぞら荘 B 棟開設 10. 施設長・庶務担当者会議（たいよう） 11. 税理士月次監査（決算・消費税）（たいよう） 16. 事業団監事会（たいよう） 19. 給与支払 24. 定例施設長会（たいよう） 30. 令和 5 年度人権問題啓発推進協議会総会（ワイトパス）
6	1. 理事会（第 1 回） 13. 社会保険算定基礎届講習会 19. 令和 5 年度社会福祉法人及び社会福祉法人指導監査担当職員研修会（熊本県庁） 21. 給与支払 21. 社会保険資格報酬調査（監査）（八代年金事務所） 22. 定時評議員会（たいよう） 22. 第 2 回理事会 26. 定例施設長会（たいよう） 27. 市社協評議員会（千丁コミセン） 30. 期末勤勉手当・一時金支払 30. 人事評価中間面接
7	11. 辞令交付（育児休業明け） 21. 給与支払い 27. 定例施設長会（たいよう） 29. 八代地区人権同和啓発研究会（ハーモニーホールやつしろ） 31. 産休育休取得者説明会 1 名
8	8. 税理士月次監査 21. 給与支払 28. 職員互助会委員会 28. 定例施設長会（たいよう） 30. 社会福祉法人制度改革対応セミナー前期（KKR 杉本）
9	6. インボイス研修会（たいよう/栄倉税理士事務所） 7. 事務局会議 7. 令和 5 年度社会福祉法人労務研修会（オンライン） 13. 年金実務研修会（桜十字ホール） 21. 給与支払い 21. 庶務担当者会議・内部経理監査（たいよう） 28. 定例施設長会（たいよう）
1 0	10. 安全運転管理者講習（桜十字ホール） 12. 給与規程改正案について市人事課に相談 13. 臨時施設長会議 13. 雇入健診 1 名 20. 給与支払 20. 税理士月次監査 24. 定例施設長会議（たいよう） 26. 令和 5 年度福祉サービス苦情解決研修会（植木町） 30. 八代市ふれあいフェスタ会議（市社協）
1 1	2. 職員定期健康診断 6. BCP 計画協議（たいよう） 8. 苦情相談委員会（たいよう） 15. 職員人事評価 18. いきいき福祉スポーツ大会 21. 給与支払 22. 第 3 回理事会（たいよう） 24. 新採職員事業所間研修 25. 市ふれあいフェスタ（パネル展示） 27. 定例施設長会 28. 税理士月次監査
1 2	8. 期末勤勉手当・一時金支払 13. 就労支援セミナー（氷川町） 14. 法人後見意見交換会（八代市） 18. 税理士監査（年末調整） 19. 税理士監査（年末調整） 21. 給与支払 25. 定例施設長会 28. 仕事納め式 28. 年末調整支払
R 6. 1	4. 事業団仕事始め式（各施設） 12. 臨時施設長会（たいよう） 19. 給与支払 19. 八代圏域実務担当者会議（八代地域振興局） 23. 税理士月次監査（給与支払報告書） 24. 定例施設長会議 25. 新採職員事業所研修
2	1. 令和 5 年度苦情解決第三者委員研修（KKR 杉本） 5. 社会福祉法人制度改革対応セミナー後期（KKR 杉本） 21. 給与支払い 22. 庶務担当者会議/内部経理監査 26. 定例施設長会議（たいよう）
3	8. 共同募金審査委員会（市社協） 19. 地域福祉計画策定評価委員会 19. 市共同募金委員会運営委員会 21. 給与・一時金支払 25. 定例施設長会議（たいよう） 26. 職員互助会会議 27. 市社協評議員会 27. 第 4 回理事会 27. 永年勤続 25 年表彰 1 名（たいよう会議室）

令和5年度 指定相談支援事業所たひよう事業報告書

(1) 設置目的

地域の障がい者等の福祉に関する各般の問題につき、障がい者等や家族等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言、障がい福祉サービスの利用支援及び地域相談支援等を行うと共に関係機関や福祉サービス提供事業者と連絡調整や権利擁護のために必要な援助を行い、その他の便宜を総合的に供与し、障がい者（児）が安心して地域生活が営むことができるように支援することを目的とする。

(2) 設 置 社会福祉法人 八代市社会福祉事業団

(3) 所 在 地 八代市本野町991番地1

(4) 事業開始年月日 平成27年4月1日

(5) 実施事業内容

1. 指定一般相談支援事業・・・令和5年度につきましては実施なし（該当者なし）

①地域移行支援

障害者支援施設等に入所している障害者又は精神科病院等に入院している精神障害者につき、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談その他の必要な支援を行う。

対 象

ア 障害者支援施設、のぞみの園又は療養介護を行う病院に入所している障害者。

※児童福祉施設に入所する18歳以上の者、障害者支援施設等に入所する15歳以上の障害者みなしの者も対象

イ 精神科病院等に入院している精神障害者。

※入院期間が1年以上の者

※入院期間が1年末満である者であっても措置入院や医療保護入院者で住居の確保などの支援を必要とする者や、地域移行支援を行わなければ入院の長期化見込まれる者についても対象

②地域定着支援

居宅において単身等で生活する障害者につき、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談その他必要な支援を行う。

対 象

ア 居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者

イ 居宅において家族と同居している障害者であっても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者

③基本相談支援

地域の障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者等、障害児の保護者又は障害者等の介護を行う者からの相談に応じる。

2. 指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

- ① 障害福祉サービスの申請若しくは変更の申請に係る障がい者若しくは障がい児の保護者又は地域相談支援の申請に係る障がい者の心身の状況、その置かれている環境、サービスの利用に関する意向その他の事情を勘案し、利用する障害福祉サービス又地域相談支援の種類及び内容等を記載したサービス等利用計画案を作成する。

「サービス等利用計画案等の記載事項」

ア 利用者及びその家族の生活に対する意向

イ 総合的な援助の方針

ウ 生活全般の解決すべき課題

エ 提供される福祉サービス等の目標及びその達成時期

オ 福祉サービス等の種類、内容、量

カ 福祉サービス等を提供する上での留意事項

キ モニタリング期間

- ② 支給決定若しくは支給決定の変更の決定後に、指定障害福祉サービス事業者、指定一般相談支援事業者との連絡調整等の便宜を供与するとともに、支給決定又は地域相談支援給付決定に係るサービスの種類及び内容、担当者等を記載した「サービス等利用計画」を作成する。

「サービス等利用計画等の記載事項」

サービス等利用計画案の内容に加え、次の事項を追加。

ア 福祉サービス等の利用料

イ 福祉サービス等の担当者

対象者

ア 計画相談支援

障害福祉サービスの申請若しくは変更の申請に係る障害者若しくは障害児の保護者又は地域相談支援の申請に係る障害者。

イ 障害児相談支援

障害児通所支援の申請若しくは変更の申請に係る障害児の保護者。

③継続サービス利用支援及び継続障害児支援利用援助

支給決定障害者等が、支給決定の有効期間内において、サービス等利用計画又は障害児支援利用計画が適切であるかどうかにつき、モニタリング期間ごとに、障害福祉サービス等の利用状況を検証し、その結果及び心身の状況、その置かれている環境、サービスの利用に関する意向その他の事情を勘案し、「サービス等利用計画」の見直しを行い、その結果に基づき次のいずれかの便宜を供与する。

ア「サービス等利用計画」を変更するとともに、関係者との連絡調整等を行う。

イ 新たな支給決定若しくは支給決定の変更の決定又は地域相談支援給付決定が必要と認められる場合において、当該支給決定障害者等又は地域相談支援給付決定障害者に対し、当該申請の勧奨を行う。

対象者

指定特定相談支援事業者が提供したサービス利用支援により「サービス等利用計画」が作成された支給決定障害者等又は地域相談支援給付決定障害者。

④基本相談支援

地域の障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者等、障害児の保護者又は障害者等の介護を行う者からの相談に応じる。

(6) 職員の資質向上に向けた取り組み。 内部研修の実施・外部研修への参加

- ①八代市障がい者支援協議会相談支援部会への参加。(事例検討など勉強会)
- ②熊本県県南地域相談支援事業所連絡協議会への参加。(事例検討など勉強会)

(7) 関係機関等との連携

- ①利用者並びにご家族との面会、連絡を密に図り、②に記載している機関等への協力体制を実施するため、利用者を中心としたネットワーク作りに努めました。
- ②八代市担当課並びに保健師、福祉事務所、熊本県、担当地域振興局、社会福祉協議会、障がい者(児)事業所、医療機関、職業安定所、支援学校等、民生児童委員、障がい者相談員等との連携に努めました。
- ③サービス担当者会議等により、本人の希望等、計画への共通理解、情報共有を図った。
- ④コロナの状況を常に把握し、リスクレベルに応じた対応を行った。

(8) 利用者数(契約者数)

対象者	利用者数(令和6年3月末現在)
障がい者	46名
障がい児	34名
計	80名

(9) 実施支援数

①訪問相談	17件	④サービス担当者会議等	67件
②来所相談	5件	⑤関係機関との調整	216件
③電話相談	67件	⑥同行・調査等	681件

(10) 計画相談支援・障がい児計画相談支援

計画相談支援	
契約者数	46 名
1. サービス等利用計画作成	57 件
2. モニタリング	22 件
3. サービス担当者会議実施加算	4件
4. サービス担当者会議集中支援加算	3件
5. サービス提供時モニタリング加算	235 件
6. 医療・保育・教育機関等連携加算	0件
7. 居宅介護支援事業所等連携加算	0件

障がい児計画相談支援	
契約者数	34 名
1. サービス等利用計画作成	57 件
2. モニタリング	22 件
3. サービス担当者会議実施加算	9 件
4. サービス担当者会議集中支援加算	6件
5. サービス提供時モニタリング加算	84 件
6. 医療・保育・教育機関等連携加算	0 件

※コロナ対策として、アクリルパーテーションの設置、スマホやパソコンによるズーム会議、訪問面接などはコロナのリスクレベルに応じ、電話や郵送により相談業務を実施。

老人福祉施設 養護老人ホーム 保 寿 寮

1. 設 置 目 的

環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者を入所させて養護するとともに、その者が自立した日常生活を営み、社会参加活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を行うことを目的とする。

2. 基 本 方 針

- ・入所者の人格を尊重し、思いやりの心と笑顔で接します。
- ・安全で安心な生活環境を提供します。
- ・それぞれの能力にあった支援を計画的に行います。
- ・開かれた施設・地域に根ざした施設を目指します。
- ・職員は資質向上を目指し、常に努力します。

3. 処遇方針体系（別紙資料1）

4. 入所者の状況

令和5年4月1日現在

	入所者数			
		男	女	合計
入所状況	市内	20	30	50
	市外	0	0	0
	合計	20	30	50
平均年齢		78.0	83.8	81.5
最高年齢		89	100	—
最低年齢		69	69	—

市外入所者内訳

令和6年3月31日現在

	入所者数			
		男	女	合計
入所状況	市内	22	28	50
	市外	0	0	0
	合計	22	28	50
平均年齢		78.8	83.9	81.7
最高年齢		90	101	—
最低年齢		66	70	—

市外入所者内訳

5. 年齢別入所状況

令和5年4月1日現在

	59歳以下	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95歳以上	合計
男	0	0	1	7	4	6	2	0	0	20
女	0	0	1	5	4	5	9	4	2	30
合計	0	0	2	12	8	11	11	4	2	50

令和6年3月31日現在

	59歳以下	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95歳以上	合計
男	0	0	1	8	3	6	3	1	0	20
女	0	0	0	6	5	4	6	4	3	30
合計	0	0	1	14	8	10	9	5	3	50

6. ショートステイ利用状況

利用者 5 名（男 2 名 女 3 名）
 ・理由・・・社会的、私的理由
 ・延べ日数・・・60 日

7. 外部介護サービス利用状況

・サービス内容：通所介護事業所（デイサービスセンター）利用

令和 5 年 4 月 1 日現在 合計 15 名

（要支援 5 名、要介護者 10 名）

	利用者数
男	6
女	9
合計	15

令和 6 年 3 月 31 日現在 合計 12 名

（要支援 3 名、要介護者 9 名）

	利用者数
男	5
女	6
合計	12

8. 障害者加算認定対象者増減状況

令和 5 年 4 月 1 日現在

（身障 0 名、知的 2 名、精神 6 名）
 医療的診断書 0 名）

	対象者数
男	4
女	4
合計	8

令和 6 年 3 月 31 日現在

（身障 0 名、知的 2 名、精神 6 名）
 医療的診断書 0 名）

	対象者数
男	4
女	4
合計	8

9. 職員の配置状況

令和 5 年 4 月 1 日現在

職 種	人数
施 設 長	1
事務員兼支援員	1
栄養士（嘱託）	1
看 護 師	1
主任生活相談員	1
生 活 相 談 員	1
主 任 支 援 員	1
支 援 員	1
支援員（嘱託）	2
支援員（臨時）	1
嘱 託 医	1
合計	12

令和 6 年 3 月 31 日現在

職 種	人数
施 設 長	1
事務員兼支援員	1
栄養士（嘱託）	1
看 護 師	1
主任生活相談員	1
生 活 相 談 員	1
主 任 支 援 員	1
支 援 員	1
支援員（嘱託）	2
支援員（臨時）	1
嘱 託 医	1
合計	12

10. 施設整備状況

日付	整備箇所	整備理由	金額
4/27	エアコン取替工事(事務室、会議室、支援室)	機能低下の為	844,800 円
6/23	支援室照明器具交換工事	動作不良の為	19,800 円
7/11	浴室換気扇取替工事	動作不良の為	89,100 円
8/7	地下タンク付属配管側溝補修工事	地盤沈下により破損の危険性がある為	253,000 円
8/28	給湯管等漏水修理	配管漏水の為	286,000 円
8/30	支援室ユニットバス天井修繕	劣化による破損が見られた為	211,200 円
9/26	温水洗浄便座取付工事	入所者の便拭き残し軽減の為	94,710 円
10/12	温水洗浄便座取付工事	入所者の便拭き残し軽減の為	98,010 円
10/16	誘導灯不良箇所修理	灯火不良の為	49,500 円
11/1	シンク部品交換工事	劣化による破損が見られた為	16,357 円
12/22	散水栓取替工事	動作不良の為	36,300 円
1/12	厨房スチール引き戸修繕工事	動作不良の為	55,000 円
2/22	トイレ等漏水修繕	配管漏水の為	132,000 円
			円
			円
			円
			円
設備整備合計金額：2,185,777 円			

1 1.令和 5 年度保寿寮入所者異動表

①. 在籍者数（月初現在）

単位：人

月別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
在籍者数	50	50	49	50	50	50	50	50	49	50	50	50

②. 入退所状況

（１）入所（9 名）

（昨年度 7 名）

月/日	氏名(男女別)	入所前居住先
4/20	男 性	自 宅
6/21	男 性	養護老人ホーム
8/8	男 性	自 宅
9/13	男 性	自 宅
9/27	男 性	自 宅
11/1	男 性	自 宅
12/27	男 性	自 宅
12/28	女 性	自 宅
1/22	女 性	自 宅

（２）退所（9 名）

（昨年度 7 名）

月/日	氏名(男女別)	退所先
4/19	女 性	病 院
5/10	男 性	住宅型有料老人ホーム
8/3	男 性	病 院
9/1	女 性	病 院
9/21	女 性	病 院
10/2	男 性	有料老人ホーム
11/26	男 性	死亡(病院にて)
12/22	女 性	病 院
1/18	男 性	自 宅

1 2. 事故報告件数

令和 5 年度件数 23 件（昨年度 29 件）

（内 訳）

- ①転倒（屋内） 12 件（昨年度 20 件）
- ②転倒（屋外） 2 件（昨年度 1 件）
- ③誤嚥（食事） 0 件（昨年度 0 件）
- ④服薬（誤飲） 0 件（昨年度 2 件）
- ⑤無断外出 5 件（昨年度 4 件）
- ⑥救急医療 0 件（昨年度 0 件）
- ⑦その他 4 件（昨年度 2 件）

1 3. 苦情相談件数

令和 5 年度件数 14 件(内:未解決 0 件)(昨年度 4 件)

（内 訳）

- ①他入所者とのトラブル 0 件（昨年度 0 件）
（暴力・暴言等）
- ②被害妄想と思われるもの 0 件（昨年度 0 件）
（居室侵入等）
- ③職員の対応等に対するもの 1 件（昨年度 0 件）
- ④身元・地域・事業所等外部からの苦情相談 0 件（昨年度 2 件）
- ⑤その他 13 件（昨年度 2 件）

※事故報告、苦情相談に関する重要報告

令和 6 年 2 月 18 日、家族（兄）からの DV により入所中の入所者に面会が実施された事案が発生した。面会時は終始おだやかな様子であったが、その後、本人から面会拒否の申し出を受けた。市へ報告し、今後の対応として本人の意思に基づき、面会拒否を徹底し、来寮時は警察へ届けることを取り決め、町内長、日奈久交番との情報共有を行った。令和 2 年 8 月入所時の職員間での情報共有が行われていなかった。その後、入所者全員に対し、虐待案件、借金等の問題を洗い出し、面会拒否の徹底を図るため、職員会議を実施し、情報共有を図り、面会拒否者の名簿を各部署に掲示した。

※職員会議にて報告・検討

※職員会議にて報告・検討

1 4. 家族及び身元引受人との関わり

①緊急時の連絡調整

- ・入院、通院時の立ち合い、協力等

②入所中の状況・健康管理

- ・誕生月にて生活、健康状況等を各担当より文書にて報告
※コロナ前は誕生月に合わせて面会を実施していた。

③預貯金管理・報告を定期的に行った。

④希望者については、外出・外泊を実施し、入所者の精神安定に努めた。

- ※感染者数の減少を考慮。(冠婚葬祭等)

⑤面会については会議室を用いて、ソーシャルディスタンスを図り、パーティションを用いて実施した。人数によっては玄関先にてガラス越しに行った。

1 5. 職員の資質向上に向けた取り組み

①内部研修の実施

- ・高齢者虐待防止研修
- ・感染症予防研修(コロナ・食中毒・ノロウイルス等)
- ・ハラスメント防止研修(運営規程に基づく)
- ・介護、対人援助技術、相談援助技術向上に向けた取り組み(運営規程に基づく)

②資格取得に向けた取り組み

- ・社会福祉主事
入職3年以内の職員に対し社会福祉主事任用資格取得を実施した。

1 6. 地域貢献事業(地域との交流等)

①日奈久小学校4年生との交流会

自己紹介並びにダンスの動画視聴。お礼として文房具並びに感謝状を渡した。

②どんどや開催

日奈久校区下西町の協力により、櫓等を設営し開催した。

③日奈久校区婦人会との交流

敬老会開催に伴う記念品の贈呈。

④実習受け入れ

熊本学園大学ソーシャルワーク実習受入1名。

1 7. 令和5年度保寿寮コロナ感染予防に伴う取り組み

①職員、入所者への健康確認並びに検温の実施(毎日・チェック表記入)

②寮内アルコール消毒、手すり・ドア・机・イス・パーティション(毎日チェック表記入)

③食堂パーティションの設置

④入寮される方、全員に対し検温、受付名簿記入

⑤面会場所の確保(ソーシャルディスタンス・パーティション設置)

⑥コロナ感染予防研修(動画、チェックリスト、ゾーニング、役割確認等)

⑦マスク、アルコール、防護服の購入等

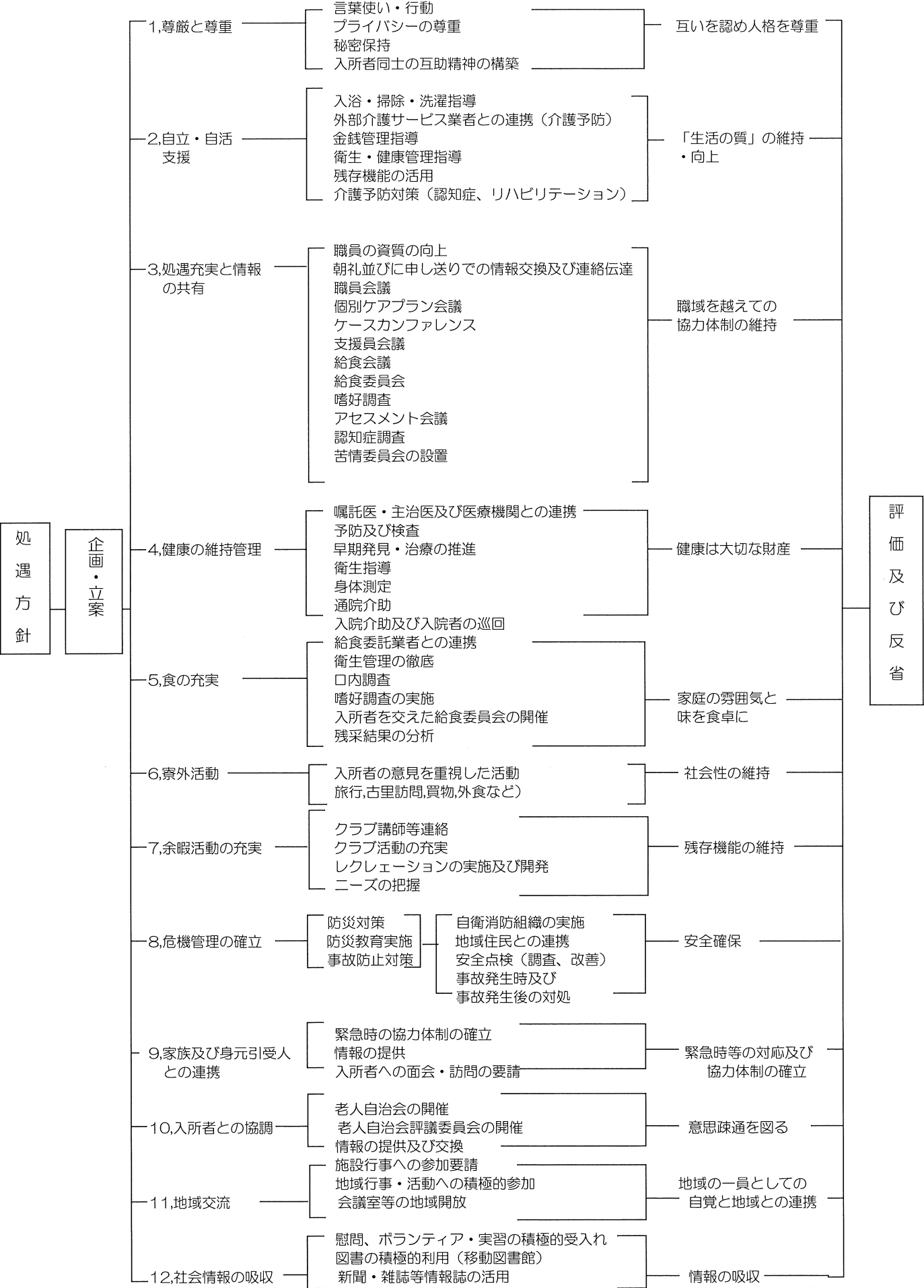
⑧熊本県新型コロナウイルスリスクレベル基準に基づく行動のお願い

- ※職員、入所者、家族等(外出・面会の自粛等)

⑨寮内レクリエーションの取り組みを増加した。(運動に伴うもの)

⑩食事に関する取り組み(食べたいものを聞き取り昼食介助、焼き芋等)

処遇方針体系



行 事 実 施 表

月別	月 例 行 事	寮 内 行 事	健 康 衛 生	地域交流・慰問 関係・その他
4	・自治会 ・職員会議 ・ケアプラン会議 ・アセスメント会議 ・理髪 ・体調測定 ・誕生会 ・コーヒータム ・カラオケ ・特別メニュー食(月1回) ・買物日 ・誕生月に御家族への近況報告 (各担当から処遇報告)	鯉のぼり作成・展示、 預貯金報告、 地域清掃	介護訪問調査、 感染症対策委員会	不在者投票(熊本県議会 議員選挙)
5		菖蒲風呂、地域清掃 余暇活動	認知症調査、介護訪問調査、	
6		苗植え(から芋)、 寮内草取り 防災訓練(津波・洪水)	介護訪問調査、保健衛生指導、 給食委員会、エアコン清掃、 水質検査(温泉水) 室内消毒、身体拘束廃止委員 会、レジオネラ症防止対策に 関する勉強会、	日奈久小学校4年生交流 (苗植え)
7		七夕、預貯金報告 全体レクリエーション	検尿、健康診断(心電図)・一般 採血・レントゲン、介護訪問調査、 感染症対策委員会	
8		盆供養法話、盆用品買い物 仏壇磨き	嗜好・口内調査、介護訪問調 査、換気扇・トイレ排水溝掃 除、布団クリーニング	
9		敬老会、彼岸供養法話、 寮内草取り・片付け、 地域清掃、余暇活動	給食委員会、介護訪問調査、 消防設備点検、施設内外安全 点検	熊本学園大学生実習受入
10		寮内草取り、 預貯金報告、 防火避難(昼間想定) 芋掘り 交通安全教室	介護訪問調査、インフルエン ザ予防注射、嗜好調査、浄化 槽清掃、貯水槽清掃、ワック ス清掃、感染症対策委員会、 身体拘束廃止委員会、虐待防 止研修会	日奈久小学校4年生交流 (芋掘り)
11		寮内草取り 妙見祭神馬奉納 たいよう祭見学 八代市ふれあいフェスタ 見学	介護訪問調査、エアコン清掃、 室内消毒、	
12		正月用品買物 大掃除、ゆず風呂	保健衛生指導、介護訪問調査、 ガラス清掃、給食委員会、上 水道水法定検査、浴槽水検査	
1		若風呂、初詣、新年会 預貯金報告、どんどや	感染症対策委員会、 介護訪問調査	入所者現況調査 どんどや櫓設置、交流
2		豆まき 全体レクリエーション	食事摂取調査、 消防設備点検、介護訪問調査、 身体拘束廃止委員会、 室内外安全点検、	
3		防災避難訓練(夜間想定) 彼岸供養、花見 余暇活動	給食委員会 健康診断(心電図)・一般採血・ 検尿、介護訪問調査	不在者投票(県知事選挙) 児童発達支援センターの ぞみ交流会

※ケースカンファレンス(随時実施) ※預貯金払出(毎月1回・随時) ※入浴(月・水・金) ※移動図書(毎月1回)

※クラブ活動

・生 花・・・毎月1回(8名) ・詩 吟・・・毎月2回(6名) ・書 道・・・毎月2回(7名) ・音 楽・・・毎月2回(希望者)
 ・園 芸・・・随時活動(希望者) ・カラオケ・・・随時活動(希望者) ・魚釣り

※ワックス清掃(年1回) ※冷暖房機・空調機清掃(年2回) ※ガラス清掃(年1回) ※害虫消毒(毎月)

※室内消毒(年2回) ※各種施設点検(随時)

令和5年度 障害児通所支援事業所児童発達支援センターのぞみ事業報告書

1、施設理念

- ① 親子療育を基本とし、療育を通してよりよい家庭関係が育つように支援する。
- ② お子さんが生活しやすくなるように、一人ひとりに応じた支援を行う。

2、基本方針

- ① 懇切丁寧に適切な指導技術をもって指導する
- ② 児童の個々の状況に応じた通所支援計画を作成し、その計画に即した適切な療育支援を提供するため、一日一定時間以上の個別指導を実施する
- ③ サービス提供方法等について理解しやすいように説明を行い、関係する市町村、他の障害福祉サービス事業所、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図る。
- ④ サービス提供終了に際しては、児童又はその家族に対して適切な指導を行うと共に関係する市町村、他の障害福祉サービス事業所、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、サービス支援の情報提供に努める。
- ⑤ 児童それぞれの人格を尊重し、プライバシーの保護に努める。
- ⑥ 苦情解決の第三者委員による苦情処理に添った問題解決に努める。
- ⑦ その他、指定障害児通所支援事業所の提供上必要な支援を行う。

3、職員配置状況(令和6年3月31日現在)

職 種	職員数	勤務形態
管理者	1	常勤・兼務
児童発達支援管理責任者	1	常勤・専従
児童指導員	1	常勤・専従
保育士	2	常勤・専従
保育士	2	常勤・兼務
訪問支援員	1	常勤・兼務

4、利用者年齢別(令和6年3月31日現在)

	012	年少	年中	年長	1年	2年	3年	4年	5年	6年	中1	中2	中3	高1.2
男	2	6	8	6	7	5	4	3	4	1	0	0	1	2
女	2	2	2	1	2	5	0	3	0	4	0	0	1	1
計	4	8	10	7	9	10	4	6	4	5	0	0	2	3

5、利用者障害別(令和6年3月31日現在)

種 別	児童発達支援
知的障がい	5
自閉症・情緒	12
肢体不自由	0
その他	0
未診断	11
計	28

種 別		放課後等データベース
特別支援学校		5
支 援 学 級	知的障がい	8
	自閉症・情緒	12
	肢体不自由	1
通常学級・通級		17
計		43

※療育手帳 A2(2名), B1(2名), B2(3名) / ※療育手帳 A2(2名), B1(3名), B2(7名)、精神(4名)、身障(2名)

児童発達支援

1)年齢別クラス

- ・活動 火・水・木・金は9時00分～11時00分、
火・木は13時30分～15時30分年齢別クラスで支援を実施。
- ・対象児 年齢別(年長・年中・年少、0、1、2歳児)の各10名程度の子どもと保護者。
- ・目的 小集団の活動を通して、日常生活や社会生活に適應できるような、運動能力、認知理解
コミュニケーション能力を促す。また、保護者のいろいろな「困りごと」に對應。
- ・個別的指導 1日一定時間以上の個別的指導を実施。

2) 身辺自立クラス

- ・活 動 月曜日から金曜日までの間(所要時間:約 1 時間)支援を実施。
- ・対象児 身辺面において「自立」に専門的な支援が必要とおもわれる子ども。
- ・目 的 「自分のことは自分で」の意識を育てることで人との関わりで大切なマナーを知ることを目的とし、子どもとその保護者に分かりやすい手順や場所の環境設定を指導。

放課後等デイサービス

- ・活 動 月曜日から金曜日まで支援を実施。
- ・対象児 就学児童の10名程度の児童とその保護者。
- ・目 的 生活能力の向上のために必要な訓練を行い、また、社会との交流を図ることができるよう指導及び訓練を行う。

※土曜日療育

- ・活 動 第2土曜日(療育時間:8 時 30 分～14 時 30 分)支援を実施。
- ・対象児 就学前又は就学児童の10名程度の子ども。
- ・目 的 自分のことは自分で行い、保護者以外の人と関わる経験を積み、異年齢の子どもと関わる機会を作る。

保育所等訪問支援

- ・活 動 月曜日 8 時 30 分～17 時 30 分、
- ・対象児 障害児通所給付を受けた児童
- ・目 的 障害児以外の児童との集団生活に適応することができるよう、適切かつ効果的な支援を行う

一週間の流れ

曜日 時間	月	火	水	木	金	第2土
8:30～12:30	保育所等訪問	年少児	年中児	年中児	0,1,2歳児	8:30～14:30 ・児童発達支援 ・放課後等デイ
13:30～17:30	保育所等訪問	年長児		年長児		・身辺自立
	放課後等デイ	放課後等デイ	放課後等デイ	放課後等デイ	放課後等デイ	

- 7、事故報告件数 0 件
 8、ヒアリハット件数 0 件
 9、苦情相談件数 0 件（意見箱）

※令和6年3月、保護者等からの事業所評価と事業所における自己評価を行い、令和6年3月末に集計結果と業務改善点を廊下に掲示し公表している。

＜主要要望・改善点＞

- ・会報誌に顔が分かるような写真は、希望所のみにして欲しい。（放課後等デイ保護者）了解を得て記載する。
- ・机のスペースがもう少し広い方が、立ったり座ったりしやすいのでは。（自発保護者）設置場所を配慮する。
- ・令和6年度の当センターの役割が明確になったので、全職員のスキルアップを目指す。（スタッフ）

- 10、三次圏域(拠点施設:熊本県こども総合療育センター、県南部発達障がい者支援センターわろつ)、
 二次圏域(八代圏域地域療育センター)からの支援 ※行事実施表記載

11、評価

療育の3本柱を総合的に考え、統合させながら展開していく。

困難事例について、発達支援と家族支援、地域支援を統合させながら、療育を展開していくことに対して、個々にあった「環境設定」で迎え入れ、個に合わせたスケジュールで活動内容を組立、児が理解しやすい関りをするために「情報収集」を行う。また、児に合わせて微調整しつつ、その児にあった工夫ができるよう努める。何を「ねらい」として取り組むか、確認を行いながら行うことがベースとなることを再認識できた。

12. 利用状況

区分 月	開所 日数	児童発達支援			放課後等デイ			月間 人数	一日平 均人数	前年度 一日平均 人数	家庭 連携	関係 機関 連携	事業 所内 相談	保育所等訪問	
		契約 人数	延べ 人数	欠席 人数	契約 人数	延べ 人数	欠席 人数							実 人数	延べ 回数
4	21	20	60	6	42	115	13	175	8.3	7.7	1	3	17	0	0
5	21	20	78	7	42	108	12	186	8.9	8.1	4	2	20	0	0
6	23	21	73	20	45	116	14	189	8.2	6.4	4	12	15	0	0
7	20	23	76	17	44	107	13	183	9.2	7.2	1	12	16	7	7
8	23	23	84	10	44	132	16	216	9.4	9.1	1	12	16	2	2
9	21	25	85	20	44	113	14	198	9.4	9.0	1	6	6	1	1
10	22	25	92	10	43	125	5	217	9.9	8.8	1	13	26	1	1
11	21	27	84	12	44	114	17	198	9.4	8.8	1	7	18	0	0
12	21	27	96	14	43	111	15	207	9.9	8.8	2	3	15	1	1
1	20	27	82	10	43	110	11	192	9.6	8.4	0	4	2	3	3
2	20	28	90	7	43	104	6	194	9.7	9.2	2	11	5	3	3
3	20	29	92	9	43	102	4	194	9.7	9.8	0	4	3	2	2
計	253	24.6	992	142	43	1,357	140	2,349	9.3	8.5	18	89	159	20	20

13、令和 5 年度行事实施表

月別	行事関係	療育関係	研修会関係
4	3 三者会議 4 臨時職員会議 17 職員会議 25 施設長会	6 健康診断 8 土曜療育(くつ洗い) 8 保護者交流会(ハンドジェル) 13 個別支援計画共有会議 25 26 市特別支援教育就学説明会	17 感覚統合サーキットの展開について 満永 OT 18 八代市総合福祉センター消防計画 洪水時の避難確保計画
5	1 八代圏域日程調整会 8 三者会議 10 庶務担当者会議 10 24 施設長会 16 監事会 16 八代市特別支援連携協議会	11 48 ペアレントプログラム 13 土曜療育(たこ焼き) 15 人形劇観劇 29 保護者交流会 30 個別支援計画共有会議	18 要配慮者利用施設における洪水を想定した避難訓練研修
6	7 三者会議 8 八代圏域通所支援事業所連携会議 15 職員会議 22 理事会/評議委員会 23 就学指導委員会 26 施設長会	10 土曜療育(バスボム作り) 13 避難訓練 1 29 ペアレントプログラム 23 就学相談	16 児童発達支援管理責任者更新研修 (オンライン)
7	4 関係事業所連携会議 6 児発センター・地域療育合同会議 18 職員会議 27 施設長会 28 八代圏域障がい者支援協議会	5 就学相談 21 防犯について(警察署) 24 県口腔衛生(歯科指導)	25 26 強度行動障害研修
8	1 三者会議 16 職員会議 18 八代市就学指導委員会 28 臨時職員会議 28 施設長会	5 土曜療育(体操教室) 10 夏祭り 16 おもちゃ作り教室 22 異文化交流 30 就学相談 31 個別支援計画共有会議	2 清潔・二次性微期講話 10 不法侵入者対応訓練 23 24 強度行動障害研修
9	1 三者会議 14 職員会議 21 庶務担当者会議 25 施設長会 26 八代圏域通所支援事業所連携会議 28 臨時職員会議	2 土曜療育(ラムネつくり) 4 7 就学相談 7 避難訓練(年少児) 12 学校見学 27 個別支援共有会議	5 スキルアップ研修 25 拠点施設支援:作業療法士 19 わるつ発達障害連続講座 25 アンガーマネージメント研修
10	2 三者会議 13 臨時職員会議 17 職員会議 24 施設長会 27 圏域代表者会議 31 八代圏域療育関係連携会議	4 消防総合訓練(放課後等デイ) 5 6 第 2 回特別支援教育就学説明会 5 30 ペアレントプログラム 12 個別支援計画共有会議 21 土曜療育(体操教室) 23 就学相談	27 障がい者差別禁止・虐待防止研修
11	1 三者会議 4 八代市就学指導委員会 8 苦情解決委員会 14 職員会議 22 理事会 27 施設長会	2 16 ペアレントフォローアップ 12 水俣にこにこ見学 27 就学相談 27 個別支援計画共有会議	5 拠点施設支援:理学療法士 29 スキルアップ研修
12	1 三者会議 9 氷川町就学指導委員会 13 職員会議 15 八代市就学指導委員会 25 施設長会	10 代陽校区ふれあい祭参加 19 21 ペアレントプログラム 25 個別支援計画共有会議 25 クリスマスお楽しみ会(イオン慰問) 28 新人保健師見学	4 お口のお掃除の仕方(県) 17 療育研究(事例検討)
1	2 三者会議 12 職員会議 17 八代市就学指導委員会 19 八代圏域地域実務担当者会議 25 設長会	13 土曜療育(体操教室) 16 ペアレントフォローアップ 30 個別支援計画共有会議	30 ICT 導入モデル事業研修 30 児童クラブの現状と課題研修 31 意思決定支援(応用編)研修
2	2 三者会議 3 八代圏域通所支援事業所連携会議 13 八代市特別支援連携協議会 16 八代圏域障がい者支援協議会 17 職員会議 26 施設長会/庶務担当者会議	5 28 個別支援計画会議 26 防犯教室 17 土曜療育(体操教室)	7 拠点施設支援:作業療法士 28 療育研究 29 令和 6 年度支援内容検討会
3	1 三者会議 6 八代圏域ネットワーク会議 8 県集団指導/ 25 職員会議 23 施設長会 28 理事会	9 土曜療育(体操教室) 18 28 個別支援計画会議 21 ペアレントプログラム 27 おもちゃ作り教室 28 保寿寮慰問 29 専門職支援調整会議	4 わるつ合同令和 6 年度支援内容についての協議 9 わるつ研修会 12 令和 5 年度県障がい医療センター障がいに関する研修会

令和5年度八代圏域地域障害児支援体制強化事業報告書

1 目的

児童発達支援センター等の地域の中核的役割や機能強化を図ることにより、地域における障がい児支援の質の向上や、“気になる段階”から支援を行なうための体制整備を図り、発達障がい児等への支援やインクルージョンの推進等、地域における障がい児やその家族への支援体制の強化を図ることを目的とする。

2 運営主体 社会福祉法人 八代市社会福祉事業団

3 実施機関 児童発達支援センターのぞみ

4 住 所 八代市西松江城町2-17 (八代市総合福祉センター内)

5 事業の内容

療育相談員を1名配置し、地域における障がい児やその家族への支援体制強化のために必要な事業を行う。

言語聴覚士・理学療法士・作業療法士・心理士を配置し、在宅障がい児等及び障がい児への保育を行う保育所等の職員に対し支援技術等の向上を図る。また、発達相談、発達検査、ことばの相談、各種評価等を通して、目標設定や関わり方の助言を行う。

職種	支援内容	件数
心理士	発達相談、関わり方、メンタルケア、簡易的な発達検査など	24回(半日)
	モデル園(園の中で解決できる体制作り、先生のスキルアップ)	6回(半日)
作業療法士	道具の使い方、姿勢保持、手先の操作などへの相談	12回(一日)
	体の使い方、気持ちのコントロールなどへの相談	6回(半日)
言語聴覚士	構音検査、発音、吃音、コミュニケーション、摂食などへの相談	24回(半日)
理学療法士	体の使い方、運動の促しなどへの相談	6回(半日)

①児童発達支援センター等の機能強化等

(ア) 児童発達支援センター等の質の向上と人材育成

支援技術等の向上を図るための指導体制を確保し、様々な障がいの種別や障がいの特性に対し専門的かつ適切な支援等を実施できるよう体制整備を図る。

対象事業所に対して障がい児支援に関わる助言・指導等を実施するための人材の養成等に取り組む。

【児童発達支援センタースタッフへの支援】

支援依頼先	職種	日時・内容
熊本県こども総合療育センター (定期支援)	保育士	6/5 「困難事例に対して家族支援・地域支援について」
	心理士	「困難事例に対して子どもの行動分析について」
	心理士	9/25 「子どもの行動分析について」

熊本県作業療法士会	「サーキットの展開について」(4/17)
児童発達支援管理責任者	事業所内研修「療育研究」(12/13 1/17)

※会議等に参加し、情報共有・意見交換を行い意識の向上が図れた

- ・地域療育センター・児童発達支援センター合同研修(7/6)
- ・地域療育センター療育相談員会議(9/29)
- ・地域療育関係事業所連携会議(代表者会議)(10/27)

(イ) 地域における障害児支援の質の向上

a 地域の障害児通所支援事業所等に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能

→個別の依頼に基づく、対象事業所への助言・指導、支援技術の向上等についての取り組み

支援形態	事業所名・内容
事業所支援	ゆいまー 「家族支援について」(5/2)
	放課後等デイサービスみらい「アセスメントについて」
	キッズさきたま「アセスメントについて」
熊本県こども総合療育センター 保育士・心理士も同行	放課後等デイサービスみらいへの支援(6/7, 1/26)
	キッズさきたまへの支援(6/27, 11/30)
	※関係者での打ち合わせ実施(2回)
事業所訪問 (八代市障がい者支援課、氷川町福祉課と2年に1回、全事業所を訪問する)	児童発達支援センターのぞみ、しらぬい児童デイサービス 発達支援事業所しらぬい、放課後等デイサービスしらぬい 放課後デイサービスみらい、ほのか、ドリーム華琉 児童発達支援パステール八代、こころ事業所、風楽 放課後等デイサービスパステール八代、キッズさきたま
事業所見学・説明 療育の質に関する支援など	自立サポートセンターつぼみ「支援技術について」
	宇城地域振興局・宇城市・宇土市・美里町・未来の種7名視察
	水俣芦北圏域児童発達支援センター事業所見学(12/12, 14)
	氷川学園児童デイサービス事業所風楽「支援技術について」

b 地域のインクルージョンの推進

→保育所や放課後児童クラブなどの関係者に対して、支援力の向上やインクルージョンの推進にかかる啓蒙活動等についての取り組み

【支援】

- ・吉尾保育園〈圏域外〉(10/17)
- ・八代キッズクラブ(12/1)

【会議参加による啓蒙活動】

- 〈こども未来課関係〉 公立保育園長会(4/26) 私立保育園・認定こども園 園長会(6/9)
- 〈八代市学校教育課開催〉 特別支援専門家コーディネーター会議(5/23 8/24)
- 特別支援教育専門員合同会議(6/13)

c 障害が疑われるこども等、ハイリスクなこどもと家族のサポート

→母子保健施策や一般こども施策からの、発達の気になる段階の子どもと家族への相談等支援
や障がい児を抱える保護者間の交流など、障がい疑われるこども等、ハイリスクな子ども
と家族のサポート等

	八代市	氷川町
療育相談員による当センターでの保護者支援（外来）	114件	7件
療育相談員による訪問での保護者支援（訪問）	19件	1件
専門職による当センターでの保護者支援	64件	8件
医療機関等への紹介状・情報提供書作成	30件	

〈八代圏域保護者交流会〉 「災害の備えについて」（6/5）

〈ペアレントメンター活動〉 八代圏域保護者向け講座（わるつ主催）（1/9）

d 地域事業所等への研修等の実施

→地域の対象事業所や母子保健事業等の従事者を対象として実施する、障がい児支援に関する専門的な研修や、困難事例に係る検討会等

〈八代市学校教育課関係〉

- ・八代市特別支援教育コーディネーター研修会 「教育と福祉の連携」（5/23）
- ・第8ブロック研修会「療育について」（7/25）
- ・八代市立東陽小学校校内研修 「療育について」（9/20）

〈八代圏域通所支援事業所〉

- ・八代圏域支援日程調整会議（5/1）
- ・全体研修
 - 1回目「地域における療育について」（6/27） 講師：こども総合療育センター
 - 2回目「事例報告会」（11/21）
- ・新規事業所研修（オンライン）
 - 「発達障害とは」（7/10） 講師：わるつ
- ・地域療育関係事業所連携会議（7/4 9/26 10/31）
- ・八代圏域通所支援事業所と相談支援事業所との合同研修（10/31）

その他

- ・八代圏域実務担当者会議（4/19 11/30 1/19）
- ・特別支援教育就学説明会（4/28）
- ・八代圏域障がい者支援協議会（7/28）
- ・八代圏域障がい者支援協議会こども部会（6/6 8/7 10/16 12/12）
- ・八代地域特別支援連携協議会（6/8）
- ・八代市特別支援連携協議会（5/16）
- ・八代市特別支援教育相談員会・専門家合同会議（6/13 8/24）
- ・八代市就学指導委員会（6/23 8/18 12/15）
- ・氷川町教育支援（就学指導）委員会（9/7 12/8）
- ・ペアレントメンター事業コーディネーターとして参加（12/23 1/9）

②巡回支援専門員整備

a 巡回等の活動計画の作成

月	対象	内容
4/25	八代市保健師向け	事業説明会
4/26	八代市障がい者支援課	モデル園等について会議、パンフレット作成
5/8	氷川町保健師向け	事業説明
5/9	公立保育園長	事業説明会
6/9	私立保育園・認定こども園 園長	事業説明会

b 巡回等支援

八代市	療育相談員	専門職
幼稚園	99件	19件
保育園		
こども園		
学校		

※モデル園事業 八代市 2園

氷川町	療育相談員	専門職
幼稚園	15件	5件
保育園		

※モデル園事業 氷川町 1園

c 戸別訪問等（園に保護者が来られて相談を受けた件数）

八代市	療育相談員	専門職
保護者	20件	4件

氷川町	療育相談員	専門職
保護者	0件	0件

d 関係機関との連携

e 地域の体制整備への関与

f 専門性の確保

7 運営資金計画

事業の運営費は、国、県、八代市、氷川町からの補助金等により、実施する。

8 連携について

行政・保健・医療・教育・福祉の関係機関との連携強化を図る。

令和5年度 共同生活援助事業 グループホームおおぞら荘 事業報告書

1. 設置目的

就労し又は就労継続支援等の日中活動を行っている利用者（知的障害者・身体障害者・精神障害者）に対して、地域において共同して自立した日常生活ができるよう必要な支援を行うことを目的とする。

- (1)設置者 社会福祉法人 八代市社会福祉事業団
 (2)ホーム名称 グループホームおおぞら荘
 (3)ホーム所在地 八代市本野町991番地1（令和4年6月1日移転）
 （令和5年5月1日B棟増設）
 (4)事業開始年月日 平成21年6月1日
 (5)定 員 12名（令和5年5月1日より）

2. 入居者状況（令和6年3月31日現在）

(1)定員12名（令和5年5月よりA棟6名、B棟6名）

事業名	月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
助 共 事 同 業 生 活 援	入居者	6	8	10	10	10	10	10	10	10	10	11	12	12
	入居	0	2	2	0	0	0	0	0	1	0	1	1	7
	退居	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1

(2)性別

男女別	人数	計
男	8	8
女	4	4
計	12	12

(3)市町村別

市町村名	男	女	計
八代市	7	4	11
筑西市	1	0	1
計	8	4	12

(4)平均年齢

性別	総年齢	平均年齢
男	384歳	48歳
女	228歳	57歳
計	612歳	51歳

(5)障害種別

性別	知的	精神	精神	計
男	8	0	0	8
女	4	0	0	4
計	12	0	0	12

(6)年齢別

性別	18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～60歳	61歳以上	計
男	1	0	2	4	1	8
女	0	0	1	1	2	4
計	1	0	3	5	3	12

3. 対象者

対象者	対 象 者 像
知的障がい者・ 身体障がい者・ 精神障がい者	健康で就労し又は就労継続支援等の日中活動を利用している知的障がい者・ 身体障がい者・精神障がい者

4. 職員配置

管理者	サービス管理責任者	世話人
1	1（管理者との兼務）	2. 4(5対1)

5. 支援内容

(1)日常生活支援

- ①居室清掃支援
- ②入浴への支援
- ③衣服の洗濯及び衣服の整理整頓への支援等
- ④買物への支援
- ⑤衣服の着脱への支援

(2)共同生活支援

- ①浴室清掃支援
- ②地域清掃支援
- ③食前の準備、食後の後片付け及び食器洗い等への支援
- ④余興の過ごし方への支援

(3)健康管理支援

- ①検温への支援
- ②薬の服用への支援
- ③歯磨き支援(食後)
- ④希望の里たいよう連携を取りながら対応した。

6. 支援計画

支援については、サービス管理責任者が、個別支援計画の原案の内容について、入居者又はその家族に対して説明し、文書により入居者の同意を得ることとし、個別支援計画を作成した際は、入居者へ交付し支援にあたってきた。

この個別支援計画は6ヵ月に1回以上定期的に個別支援計画の見直しを行い、必要に応じて、個別支援計画の変更を行ってきた。

7. 地域との交流(地域貢献)

毎月、グループホームおおぞら荘周辺の地域清掃(空き缶拾い、ごみ拾い)を行った。

8. 職員の資質向上に向けた取り組み

内部研修(虐待防止・身体拘束研修)の実施と外部研修への参加。

9. 支援結果(まとめ)

(1)日常生活支援

- ① 自分自身できることは、自ら行うことを基本にしてきた。(時々支援が必要)
- ② 入居者各々が自分自身の居室については、掃除を行い、清潔を保った。(時々支援が必要)
- ③ 日用品・食品などの購入の要望があり個別に買い物支援を行った。
- ④ 一部の方については、ADLの低下により、衣類の着脱・紙パンツ交換・ゴミ片付け・身体の清拭等生活全般の支援を行った。

(2)共同生活支援

- ① 自由時間はテレビ鑑賞、または、買い物(外出)・行事に出かける等楽しく過ごしていた。
- ② 外出した場合ホームへの帰宅時間等も各々、概ねが守れたが、連絡がなく遅くなることがあった。
- ③ トイレ・洗面所・お風呂・廊下など共有部分の掃除については、塩素系等で拭き上げるなどお互い協力し合い交替で行った。また、感染対策として世話人が再度、掃除支援を行った。
- ④ 新規入居者が多かったため、ホーム全般のことやルールなどの支援を行った。(リズムを整える。)
- ⑤ 食事について新型コロナウイルス感染症の対策として、個別に食事ができるよう対応した。
- ⑥ 毎月、避難訓練(水害・地震含む)を実施した。

(3)健康管理支援

- ① ホームへの帰宅後は手洗いうがいの励行、マスクの着用・消毒の徹底に努めた。
- ② 毎朝、自ら検温や健康チェックを行い健康管理に努めた。必要な場合には血圧などの測定を行った。(夜間時も含む。)
- ③ 服薬は、自らが薬箱等へセットできるよう支援し、できない方へは配薬を行い薬カレンダーへセットの支援し、食事時等に服薬確認を行った。
- ④ 体調が悪い時には、世話人で対応し必要な場合においては、事業所及び家族に連絡を行った。また、通院(定期通院を含)が必要な場合においては病院・歯科通院同行支援を行った。入院においても同行し、入院に関する日用品の準備等を行った。(通院支援については増加傾向。)
- ⑤ その他、新型コロナウイルス感染症対策として共有スペースに空気清浄機の設置。また、県が発表する流行期等を勘案しそれに応じた対応(パーティションの設置・面会の制限・行事の自粛等)を行った。

(4)日中活動等への参加状況

就労場所	実 員	事業名	種 目				
			買物カゴ	公園	パン	印刷	軽作業
八代市立希望の里 たいよう	(男6・女3)	就労移行支援事業					
		就労継続支援B型事業	1	2	2	2	2
就労支援事業所 ステップ1	(男1名)	八代市上野町 3889-6	1				
地域活動支援セン ターきらきらの里	(女1名)	八代市本野町 451-1	1				
鏡わかあゆ支援学 校	(男1名)	八代市鏡町鏡村 937	1(令和6年4月より一般企業へ就職)				
地域移行	該当者無						

病気以外は休むことなく日中活動への参加を楽しみにしている。

令和5年度行事実施表

(グループホームおおぞら荘)

月別	行事関係	防災対策	施設管理	交流	その他
4	15 レクリエーション 18 利用者健診 23 レクリエーション 22 地域清掃 27 家族会総会	5 建物点検 22 避難訓練 26 浄化槽清掃 27 消防立入検査	27 世話人会議		13-25 B棟備品等納入
5	1 利用者入居 8 利用者入居 13・20・27 レクリエーション 27 地域清掃 29 誕生会	27 避難訓練	9 臨時職員会議 25 世話人会議		1 B棟開所 30 グループホーム見学
6	5 利用者入居 19 利用者入居 24 地域清掃	24 避難訓練	23 世話人会議		
7	8・22・29 レクリエーション 21 レジオネラ症立入検査 24 誕生会 29 地域清掃	29 避難訓練	20 世話人会議		5 水質検査 20 虐待防止・身体拘束研修 22 ワクチン接種 25 グループホーム見学
8	2・9 レクリエーション 11 大掃除 26 地域清掃 29 レクリエーション(花火)	26 避難訓練	23 世話人会議		23 虐待防止研修 29 グループホーム見学
9	2・9 レクリエーション	4 消防設備点検 19 浄化槽点検 30 避難訓練	21 世話人会議		21 虐待防止研修 25-6 体験利用1名 26 グループホーム見学
10	14・29 レクリエーション 26・27 高齢施設見学同行 28 地域清掃	28 避難訓練	19 世話人会議		1・18・26 グループホーム見学 30 インフルエンザ接種
11	17 誕生会 25 地域清掃	25 避難訓練	20 世話人会議	3 たいよう祭参加 18 いきいきスポーツ大会参加	14 グループホーム見学 24-25 体験利用1名 28 インフルエンザ接種
12	2・9・16 レクリエーション 4 利用者退居 8 利用者健診 13 利用者入居 25 誕生会 29 地域清掃・大掃除	29 避難訓練	20 世話人会議		11 家屋訪問調査 18 グループホーム見学
R6. 1	6・13・20・27 レクリエーション 23 たいようお楽しみ交流会 26 誕生会・新年会 27 地域清掃	27 避難訓練	18 世話人会議		
2	2 豆まき 6 利用者入居 10・17 レクリエーション 23 地域清掃	23 避難訓練	22 世話人会議		6 グループホーム見学
3	15 誕生会 15 誕生会 25 利用者入居 30 地域清掃	14 消防点検 30 避難訓練	21 世話人会議		7 熊本県集団指導

令和5年度 障害福祉サービス事業所 八代市立希望の里たいよう 事業報告書

1. 設置目的

常時介護を要する利用者への食事、入浴、排せつ等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他、身体機能又は生活能力維持向上のための支援、又は、通常の事業所に雇用されることが困難な利用者への就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行い自立した日常生活又は社会生活ができるよう支援をすることを目的とする。

2. 利用者登録状況(令和6年3月31日現在)

事業名	月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
生活介護	登録人員	14	14	15	13	13	14	14	14	15	15	15	15
	入所	1		1			1			1			
	退所			2									
就労移行支援	登録人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入所												
	退所												1
就労継続支援B型	登録人員	63	64	64	64	63	61	61	61	61	60	60	62
	入所	2		1	1		1						2
	退所	1		1	1	1	2			1			
合計		77	78	79	77	76	75	75	75	76	75	75	77

①定員77名（生活介護事業12名・就労移行支援事業10名・就労継続支援B型事業55名）

※出勤稼働率 75.8% 前年度 74.4%

②性別

事業別	男	女	計
就労移行支援	0	0	0名
就労継続支援B型	43	19	62名
生活介護	7	8	15名
合計	50	27	77名

④ 市町村別

市町村名	男	女	計
八代市	46	26	72名
芦北町	3	0	3名
菊陽町	1	0	1名
九重町	0	1	1名
合計	50	27	77名

③平均年齢(満年齢)

性別	総年齢	平均年齢
男	2,294.0	45.9
女	1,129.9	41.8
合計	3,423.9	43.9

⑤ 障害種別

	生活介護	移行支援	継続B型	計
知的	13	0	49	62名
身体	1	0	6	7名
精神	1	0	7	8名
合計	15	0	62	77名

⑥年齢別

	15～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60歳 以上	合計
男	3	1	2	11	5	5	11	12	50名
女	3	2	0	3	2	12	2	3	27名
合計	6	3	2	14	7	17	13	15	77名

3. 職員配置状況

職 種	生活介護 常勤換算後の人数	就労移行支援 常勤換算後の人数	就労継続支援B型 常勤換算後の人数	計
				職員数
管理者	1	1	1	1
サービス管理責任者	0.9 常勤・兼務	0.9 常勤・兼務	1(常勤) 0.9(常勤・兼務)	2(内1は管理者兼務)
看護師	1			1
職業指導員		1	8	9
生活支援員	2+(兼務2名)	1	1	6
就労支援員		1		1
目標工賃達成指導員			1	1
事務員兼生活支援員	0.5 兼務	0.5 兼務	0.5 兼務	1
合計				21

4. 事業実施内容(生活介護事業・就労移行支援事業・就労継続支援B型事業)

① 対象者

生活介護事業	就労移行支援事業	就労継続支援B型事業
・常時介護が必要な者で障害程度区分3以上の利用者、または年齢が50歳以上で障害程度区分2以上の者。	・一般就労を希望する65歳未満の者。利用は原則2年間。	・就労経験がある者で、年齢や体力の面で企業や就労継続支援A型等で雇用されることが困難となった者。 ・就労移行支援事業を利用した結果、就労継続支援B型の利用が妥当と判断され、企業や就労継続支援A型事業の雇用に結びつかなかった者。 ・既に50歳に達している者。

② 支援計画

支援にあたっては、利用者個々の特性、性格、能力及びその家庭環境を総合的に把握し利用者本人及び家族の要望、意見等を十分に聞き、各自一人一人に適した個別支援計画を定め計画に基づき支援に当たってきました。また、この支援計画は必要に応じて、見直しを行い支援に当たってきました。

(生活介護・就労継続支援B型は、6ヶ月に1回以上・就労移行支援は、3ヶ月に1回以上)

生活介護(生産活動)

・フルーツキャップ折・ビーズ等

職員数	利用者数	件数	延べ日数	延べ人員	目標額	実績額
3 名	15 名	243 件	243 日	1,953 人	120,000 円	139,500 円
フルーツキャップ折を主とし、資源回収などで工賃支給により、意欲向上が図られた。						

・就労移行支援事業(職業指導支援)

・印刷事業

職員数	利用者数	件数	延べ日数	延べ人員	目標額	実績額
3名	12 名	798 件	243 日	1,944 人	15,732,000 円	17,474,579 円
官公庁、福祉施設、学校関係、一般企業等へ印刷物の販売を展開してきた。						

・パン製造・販売事業

職員数	利用者数	年間個数	延べ日数	延べ人員	パン種類	目標額	実績額
3名	10 名	36,055 個	242 日	2,262 人	40 種	5,466,000 円	5,713,164 円
主な販路は、委託販売として、(八代市役所売店、マックスバリュ、その他)対面販売として、官公庁、福祉施設、学校関係、一般企業等へ販売を展開してきた。							
定期的なイベントの開催など実施。							

・就労継続支援B型事業(職業指導支援)

・買物カゴ洗浄事業

職員数	利用者数	個数	延べ日数	延べ人員	目標額	実績額
2 名	12 名	550,710 個	239 日	2,209 人	5,968,000 円	5,720,919 円
昨年度より、コロナの影響(イオンの経営の影響)もあり、受注数が減少している。						

・公園作業

職員数	利用者数	作業場所	目標額	実績額	
2名	14 名	・麦島東公園・水無川公園 ・末広公園・上片墓園 ・金剛自然観察者用駐車場 ・熊本総合病院駐車場・沖町公園	3,874,000 円	3,879,857 円	
・麦島東公園		作業稼働日数	148 日	延べ人員	1402 人
・末広公園		作業稼働日数	113 日	延べ人員	664 人
・水無川公園		作業稼働日数	118 日	延べ人員	776 人
・金剛自然観察者用駐車場		作業稼働日数	57 日	延べ人員	332 人
・熊本総合病院駐車場		作業稼働日数	15 日	延べ人員	208 人
・上片墓園		作業稼働日数	57 日	延べ人員	315 人
・沖町公園		作業稼働日数	110 日	延べ人員	617 人
新たな公園(沖町公園)の清掃作業を実施。					

・軽作業

職員数	利用者数	作業種類			目標額	実績額
2名	14 名	フルーツキャップ折・箱折・EMボカシ販売・シール貼り・ふるさと納税返礼品に係わる作業など			1,281,000 円	1,185,082 円
作業種		個数	延べ日数	延べ人員	委託元	
フルーツキャップ		1,521,313 個	243 日	3,074 人	インターナショナル・ケミカル(下請)阿蘇郡	
箱折		48,090 個	32 日	145 人	すずきパッケージ(下請)八代市	
EMボカシ製造・販売		1,720 個	9 日	61 人		
シール貼り等		13,697 枚	25 日	108 人	西田精麦 ひな祭り実行委員会(八代)	
トマト箱折り		21,690 枚	14 日	80 人	熊本青果物出荷組合	
重度者向けの作業種目として位置付け、実施してきた。 作業によっては、委託場所(施設外)へ行き、作業を実施。						

① 利用者月額平均工賃 (全体の平均)

生活介護 15 名	就労移行 0 名	就労B型事業 62 名	一人当たりの月額平均工賃
673 円	0 円	17,308 円 (前年度 17,002 円)	14,067 円

5. 移行支援事業 就労基本訓練

・期日 毎週火・木曜日 ・時間 15:30~16:00 ・利用者 1 名 ・指導者 2 名	・就労への意識付け ・挨拶の重要性について ※令和 5 年度利用者 0 名	・就職に必要な心構えについて ・履歴書の書き方
--	--	---------------------------------------

6. 送迎サービス

たいよう送迎利用者			徒歩	自転車	自家用 車送迎	自家用 車	バイク
コース	車 種	人員					
南廻り(郡築方面)	リフト付きマイクロバス	12 名	15 名	10 名	10 名	1 名	1 名
北廻り	29人乗りマイクロバス	12 名					
鏡町廻り	8人乗りワゴン	6 名					
日奈久廻り	9人乗りバン	3 名					
金剛廻り	8人乗りワゴン	5 名					
宮地廻り	4 人乗り軽	2 名					
計	6 台	40 名					
合 計	40 名		15 名	10 名	10 名	1 名	1 名

※送迎支援を実施した結果 ・利用者定員の確保に繋がった。・出退勤時の交通事故防止に繋がった。

7. 日常生活支援

- ・基本的生活（挨拶、身だしなみ、清潔等）、金銭管理、交通安全等の支援
- ・自立するための段階的な支援
- ・利用者間のトラブルの未然防止に努める。（意見箱設置、口頭による意見要望）
- ・利用者の悩み、問題等への相談支援を行ってきた。

8. 健康管理

- ・出勤時の体調確認、手洗いうがいの実施。
- ・コロナ、インフルエンザなどの流行時には家庭との連絡を密にする。
- ・毎月1回の身体測定（身長、体重、血圧、体温）年一回の健康診断の実施
- ・サービス提供中、健康状態の把握に努めた。

9. 地域との交流・地域貢献

- ① 中学校、高校生、短大、大学との実習を含めた交流、職場見学等の受入れを行った。
- ② 個人、支援学校、大学等の実習を受け入れた。
- ③ 地域イベントへの参加。
- ④ 毎月1回施設周辺の清掃を行った。（ゴミ拾い、空き缶拾い、草取り）
- ⑤ 千の穂さんと共同で、施設に隣接する歩道と花壇の清掃を実施した。
- ⑥ 災害時の地域住民の受入れや福祉避難所開設。
- ⑦ 依頼に応じ、地域団体への駐車スペースや会議室、コミュニティーホール貸出
- ⑧ 福祉団体からの依頼に応じ勉強会の開催。

10. 職員の資質向上に向けた取り組み

- ① 定期的な内部での勉強会の実施と外部研修への参加。
- ② 資格取得に向けた支援体制の確立。

11. 支援結果

（1）生活介護事業

- ・入浴、食事、トイレ介助・学習活動、創作活動、余暇活動、生産活動は利用者に合わせ個別支援を行った。
- ① 創作活動では、季節ごとのイベントで周囲利用者の方々にも楽しんでもらえるように展示を行った（クリスマスツリー・七夕飾り等）。
- ② 余暇活動では、ウォーキング、下肢のリハビリ等で筋力の向上。ドライブや社会科見学で外出する喜び季節を感じる事ができる喜びを養う事ができた。
- ③ 生産活動を取り入れる事で、メリハリのある一日を過ごす事・残存能力を維持できる事ができた。

（2）就労移行支援事業

① パン製造・販売

- ・利用者各々自らが担当する作業に対して責任感が出てきている。
- ・パン販売をとおして、接客、電卓、レジ等の技術向上に繋がった。
- ・毎日、朝礼時に挨拶・接客時の声だし訓練（いらっしゃいませ・ありがとうございました）を行うことで全員が大きな声でいえるようになってきた。
- ・作業を通じて勤労意欲が身についてきた。

② 印刷作業

- ・印刷関連機器（パソコン、製本機、リリ付け機、計数機）の操作について利用者の技術向上がみられる。
- ・指導により作業上で使用する数字の把握ができるようになってきた。

- ・全体的に利用者の自主性、集中力、忍耐力、持続力等が身についた。
- ・作業場内での協調性が高まってきた。
- ・細かい技術面の支援により、利用者の方々一人ひとりが取り組める作業内容を増やすことが出来た。
- ・他作業場の手伝い等で、より多くの作業を経験することができた。

(3)就労継続支援B型事業

①買物カゴ洗浄作業

- ・作業内容を効率化することで、より作業を進めることができるようになった。
- ・自らの役割を理解し自主的に行動に移せるようになってきた。
- ・話しやすい環境を作ることで、自然と挨拶・返事が出来るようになり、発言する機会も増えてきた。

②公園作業

- ・作業前の準備を意識できるようになった。
- ・作業準備が協力して行えるようになった。
- ・それぞれの役割を意識できるようになった。

③軽作業、

- ・挨拶、返事の習慣が身についた。
- ・フルーツキャップ折、トマト箱折り、ボカシ製造等を通して、各作業への感心が高まり勤労意欲に繋がった。又、協調性、持続性が身についた。
- ・手先を使う作業が多い事から、手先等の機能回復に繋がった。
- ・作業を通じて勤労意欲が身についてきた。
- ・作業種類が複数あるため個別に合った作業を提供可能。

④一般就労移行者(就職)

事業名	氏名	性別	年齢	採用日	就職先
○就労移行支援事業 ○就労B型事業	該当者なし				

11. 自主事業の実施

たいよう祭(11月3日文化の日)自主事業を4年ぶりに実施し、大勢の来場者を得られた。

12. 苦情解決・第三者委員への報告

- ①前年度アンケートをもとに、苦情・要望に関する案件を報告した。(令和5年9月)
 - ②回答率 83%
 - ③職員会議にて内容を精査、共有し、支援内容の改善に努めた。
- ※第三者委員へ提出する重大な案件はなかった。

令和5年度行事実施表

(八代市立希望の里たいよう)

月別	行事関係	防災対策	施設管理	作業実習生関係	交流	研修会関係
4	3-7利用者体調週間 15 レクリエーション 22 レクリエーション 18 利用者検診40歳以上(保健センター)	19 避難訓練	5 臨時職員会議 11 生活介護会議 14 就労移行会議 14 就労B型会議 19 職員会議	12-13 市職員実地研修	26 地域清掃	20 倫理経営講演会
5	8-12 利用者体調週間 13 レクリエーション 13 たいよう家族会総会 20 レクリエーション 27 レクリエーション	24 避難訓練	9 生活介護会議 11 就労移行会議 11 就労B型会議 17 職員会議	22-6/2 実習 わかあゆ	17 地域清掃 9 生活介護見学 相談かんね 11 施設見学 個人 15 人形劇での交流(ヤマ労組) 17 実習打合 わかあゆ 17 実習打合 八代支援 26 中短実習打合	
6	5-9 利用者体調週間 29 利用者熱中症予防研修	28 洪水想定避難訓練	13 生活介護会議 14 就労移行会議 14 就労B型会議 20 職員会議		6 施設見学 菊愛会 6 実習打合 八代支援 7 地域清掃 資源回収 21 施設見学 八代支援	5 八障協議 1名 6 城南ブロック施設長会議 1名
7	3-7 利用者体調週間 8 レクリエーション 22 レクリエーション 29 レクリエーション	19 避難訓練	11 生活介護会議 12 就労移行会議 12 就労B型会議 12 支援員勉強会 19 職員会議 19 支援員勉強会	5-7 実習 三中	6 実習打合 わかあゆ 19 地域清掃 資源回収 29 市インターンシップ 見学受入	3 八障協議 1名 4-5 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程管理職コース 25-26 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程初任者研修
8	7-10 利用者体調週間 14-15 ワックスがけ 26 レクリエーション	23 避難訓練	15 生活介護会議 16 職員会議 16 就労移行会議 16 就労B型会議 17 支援員勉強会 23 支援員勉強会	19 実習 学園大2名 23-25 生活介護体験利用 21-23 八代高校 1名	7 就労移行支援見学 結 16 地域清掃 資源回収 22 施設見学 八代支援 22 実習打合 わかあゆ 24 市インターンシップ 見学受入 24-25 芦北・八代支援実習打合 28-29 B型・移行見学	2-3 キャリアパス中堅職員コース 22-23 キャリアパスチームリーダーコース
9	2 レクリエーション 4-8 利用者体調週間 9 レクリエーション 14 社会科見学(印刷班)	20 総合防災訓練	12 生活介護会議 13 就労B型会議 13 就労移行会議 13 支援員勉強会 20 支援員勉強会 20 職員会議	4-8 実習 熊本学園大 11-22 実習 わかあゆ 25-10/6 芦北支援	6 施設見学 芦北支援 15 実習打合 わかあゆ 15 実習打合 八代支援 19 実習打合 わかあゆ 21 実習反省会 八代支援	5 八障協議 12 市いきいき福祉スポーツ大会会議 26-27 業務効率化研修
10	2-6 利用者体調週間 14 たいよう祭実行委員会 14 レクリエーション 28 レクリエーション	25 避難訓練	10 生活介護会議 11 就労移行会議 11 就労B型会議 11 支援員勉強会 18 職員会議 18 支援員勉強会	2-6 実習 八代支援 2-13 実習 わかあゆ 18-19 第五中学校 職場体験 23-27 実習 わかあゆ	2 実習打合 わかあゆ 6 実習反省会 11 第五中学校職場体験事前訪問 12 施設見学 菊愛会 18 地域清掃 18 施設見学 かんね 19 中短レクリエーション 27 実習反省会 30 たいよう祭宣伝 FMやつしろ	3 八障協議 16 食品衛生講習会
11	3 たいよう祭 6-10 利用者体調週間 15 市モニタリング 18 市いきいき福祉スポーツ大会参加	29 避難訓練	7 生活介護会議 7 就労移行会議 7 就労B型会議 15 職員会議 15 支援員勉強会 24 支援員勉強会	6-17 実習 中短	3 たいよう祭 15 地域清掃 資源回収 20 バン作業見学 しおん	24 新採職員法人内研修 30 新採職員法人内研修
12	2 レクリエーション 4-8 利用者体調週間 8 40歳以下利用者検診 9 レクリエーション 12 社会科見学(パン班) 15 社会科見学(公園班) 16 レクリエーション 28 餅つき会 利用者仕事納め式	20 避難訓練	5 生活介護会議 7 就労移行会議 7 就労B型会議 13 職員会議		5 ひな祭り実行委員会打合せ 5 施設見学 6 千の穂身化運動 クリーン作戦 18 実習リエーション 中短 20 資源回収 25 実習リエーション 中短	15 城南ブロック施設長会議
R6.1	4 仕事始め式 6 初詣 9-12 利用者体調週間 13 レクリエーション 20 レクリエーション 23 利用者お楽しみ会 27 レクリエーション	24 避難訓練	9 生活介護会議 10 就労移行会議 10 就労B型会議 10 支援員勉強会 17 職員会議 17 支援員勉強会	29-2/9 実習 中短	17 地域清掃 23 施設見学 ラポール	15 八障協議 16 福祉職場OJT推進研修会
2	2 節分豆まき 5-9 利用者体調週間 6 利用者交通安全教室 10 レクリエーション 17 レクリエーション	21 避難訓練	8 支援員勉強会 13 生活介護会議 14 就労移行会議 14 就労B型会議 14 支援員勉強会 21 職員会議		9 研修・見学 市民児協会会長 21 地域清掃 27 城南ブロック Udeスポーツ体験会	14-15 職員リーダー伝える力向上委員会 16 就労支援部会 22 共同受発注促進連携会議
3	2 レクリエーション 4-8 利用者体調週間 9 レクリエーション 12 社会科見学(軽作業班) 15 社会科見学(生活介護・カゴ班) 20 レクリエーション	6 総合防災訓練	5 生活介護会議 5 就労移行会議 5 就労B型会議 13 職員会議		13 カゴ作業視察 イオン	7-8 障害福祉サービス事業所集団指導 12 八障協議
合計				実習(体験)件数 15件	交流件数 51件	